

明大斗争の総括と展望

安保・沖縄斗争の新たなる高揚のために

■明大生田助手共同会議

一 明大斗争の総括と展望一

* 安保・沖縄斗争の新たなる高揚のためにはじめに

今、われわれに要求されている課題は、個別要求斗争から出発した全員の個別全共斗の均質化と、学園斗争から階級斗争への階級的座視に立脚した指導的党派の政治的指導の保障を媒介としつつ学生戦線の結合の環を労働者階級へと外延することには力ならない。

個別明大斗争の出発を規定したのは、まさに日大・東大・京大斗争によって創出された学園斗争の階級的斗争としての質であった。「明大全共斗の運動は東大・京大斗争の創造した地図を發展止揚させることによって階級的任務を完遂しなければならない」(明大学生新聞社「47号」ところから明大斗争出発している。しかし、ここで、東大・日大・京大斗争のカリキュラムから階級斗争としての質を如何なる内実をもったものとして規定したか向われねばならぬ)。また、この質を如何なるものとして把握したかということと同時に、先駆的大学の創出した地平を乗り越える戦略目標としての「6項目」「4大スローブン」の実現性を改めて、運動の更なる發展的止揚を志向する今、批判的に把え直さねばならない。現在的には、個別大学の如何を問わず全共斗の中では、党派集団とソセクト・ラジカル集団の構造的階層性を拡大させつつある事実を見逃かせない。

(1) 学内での「自主改革路線」との対決を回避してく立法粉碎・安保・沖縄>という街頭政治斗争の回路に無媒介的に運動エネルギーを流し込んでいるのではないか。

(2) スケジュール斗争の傾向は、斗争を市民的良心にもとづいたものへ上滑りさせるのではないか。学園斗争と政治斗争の分離的把握

(3) 全共斗(=学園斗争の課題を追求することにより生じたのであり国家権力に対する政治斗争は綱領的認識にもとづく政治党派にみいてはじめて責任をもって指導しうるのであり、そのためには政治党派の指導性の貫徹する大衆組織化の形態が再構築されねばならないのではないか。(1969.7 東大斗争の総括と展望 山本泰隆)

この(1)(2)(3)の傾向の源起は、少なくとも8月4日以降に一般的に現象してきておりこれがこの間の事情をよく物語っている。

したがって、本小文では國際的情勢の分析についても論じ、すぐれて「安保・沖縄斗争」をメレクマーレにしつつも学園斗争に階級斗争としての質を如何に創出するか、あるいは、「大学叛乱」の寄附性を如何に保護し、階級斗争への「斗争筋」の内実を如何に形成するかといふ点に絞り、明大斗争の総括と展望を問題提起の形で公にしたい。
[明大斗争原初期の批判的総括]

われわれの偽らざる気持として、観念的には東大・日大・京大斗争ばかりではなく、「大学叛乱」をはじめ佐世保、羽田、新宿等々の地に

於いて展開された政治斗争についても同時に斗っているという意識はあった。しかし、現在的に全共斗に結集しているものの多くは、運動の認証はしても、実践を経験していないからだ。このことは、観念的に如何に認証上「改良主義至上場」、「自己否定」をしてところで、このことによって自己の解放はないし、暴力との対決を媒介とした国家の否定を実現できないのである。教諭の斬撃を喚起と論理こそ、その後の運動の中で「學問とは!」「研究とは!」という向いを教授に向けることによって、現在的學店研究の体制内での奉仕物としての内実を具体化してきたといわねばならない。しかし、まさに我々は、4・12以前の段階にあっては上記した教授と大同小異の立場に存在していたことを確認しなければならない。(もちろん、東大・日大・中大などの斗争で主体的に斗った政治党派の存在していたことを否定するものではない。)

4・12以降と4・12以前の政治的・社会的状況を斗う者の主体的立場においてみると、非常に大きな状況的質の差異を認めないわけにはいかない。少なくとも東大斗争にあっては1～3月段階で「先取り改革・正常化」に対する「正常化粉碎」を軸とした対決点が産み出されていたのである。そして、「中教審粉碎・大學立法粉碎」として全国学生戦線と政府権力との政治的結節点を創出していくのである。換言すれば、まさしく大学斗争は階級的質をもつたものとして展開されていたと言わねばならない。

SEKREI B4 NO. 50

しかも、この到達した地平は実践を通して得られ共存化されたものであってみれば、但別明大斗争にとってみれば、外在的状況でしかなかったことを素直に認めざるを得ない。当然のことながら、たとえ状況の認証が現象的であっても、認証から実践へのプロセスは加速度的に短絡されるのは当然の成り行きである。

そこで問われてくるのは、断然な状況に實存した実践主体(政治的党派)が如何なる戦略・戦術を構えて大衆の面前に登場するかが、さわめて以降の斗争の発展にかかる、てくるのである。

四大スローガン、六項目要求の内実がかかる視点に於いて批判的に総括されねばならない。

①70年安保粉碎 ②中教審・大學立法粉碎 ③全国学園斗争勝利
④農学部・學・學館斗争勝利の四大スローガンと ①学生部歴上
②処分撤回 ③寮の完全自治獲得 ④學館の完全管理監督権獲得
⑤農学部の再編粉碎 ⑥傳保の赤字賃貸負担の六項目要求は、
全国全共斗の獲得と、斗争の発展的立場を領導するための如何なる有効性を持ちえたのだろうか。正直にいって、われわれはこの六項目要求を見て驚きは、すぐれて政治性を有し階級性立持、ていたためではなく、「東大加藤体制」が用意しつつあつた「近代合理主義路線」を唱える者ならこの六項目要求を全面的に飲むと考えられたからである。結果的にも、東大斗争は処分撤回をめぐらし、たことをも、としても、この前の事情は、明らかなところである。

政治スローガンにしろ、要求項目にしろ、掲げられるものの内容は、すべて政治性を含む。しかも大衆性をもつて斗争の持続的発展を保障するものでなければならぬ。たとえこの6項目要求を貫徹したこととしても7月段階以降、頭痛化してきた「大學解体」を創出することとは展望されなかつたであろう。何故なら、観念的に認証された「状況の共有性」を但別斗争の場へ適用する場合にはきわめて、緻密な状勢の客観的分析と主体的条件のかね合いが問われねばならないことは云うまでもない。しかし、現実には大学斗争がきわめて階級斗争としての質を持つてきつづけた段階で、試験本を小脇に抱え試験室において「全共斗闘」を培養するかが如き状況におけるいた但別明大の特種な事情があつた。にわかにわざず、我々は「全共斗」を「既成のもの」として抱えていかなかつたところか。

この指摘は、東大全共斗にも言えることである。山本義隆が指摘しているように、なかば自然発生的に自己を形成した全共斗は、それ故に又階級性をも内包していた。1つには、<斗争姿、全共斗>の組織形態、運動形態の積極的意味が充分自覚的に意識されていなかつたことである。更には、断固切り離かねばならない運動の地平と方向性に対する目的意識性が欠如していたことであつた。と言う言葉は云々つくされている。学生大隊の中には、他大学の斗争(とりわけ東大斗争)の過程で明らかにされた「學問馬鹿」から「馬鹿學問」へとの内実が示唆みに示すようになつた教授、及ぼし教授会に対する「但別明大アモ」

3 (大学とは何か)(学問とは何か)(大学の自治とは何か)等に代表される實相を媒介にして、大學秩序の機制と、歓喜性をもつて意味的な「バクロ」しようという空気があつた。したがつて、4・12以降などと云ふようなスローガンがなかつたとしても、自然発生的に7月段階の状況外在的状況によつて創生されたことを考へねばならない。しかし断然な状況によつてもたらされた算盤線は、じつは全共斗の内実には程遠いものであり、この自然発生的部隊に斗争の主力としての依存関係をもつてはならなかつた。この依存関係が実質化する爲にこそ、すくなくとも党派による領導というセクトの存在価値があるるのである。かかる視点において各政治党派は革命的敗北主義をもつて批判的統括をして貰わねばならない。われわれは、かゝる明大斗争の創生期の運動を批判的に総括するばかり、今後の運動を若干展望するとともに「新たな運動」(評議会運動)の提起を行ないたい。我々は、今後の斗争のスローガンとして、つきのものを提起する。

1. 70年安保粉碎
2. 油锯斗争勝利
3. 大學立法粉碎
4. 大學解体
5. 反大學の創生

そして要求項目としては、

SEKREI B4 NO. 50

①教科会解体②学生部廃止③学部、学科の廃止④試験制度の全面廃止⑤カリキュラムの自主選択の確立6. 同僚的結合による評議会の結成

今後の運動の展望

評議会運動——とは

われわれは、現在的には「大学叛乱」と「安保・沖縄斗争」を同値なものとして規定するところから運動を再構築する。タテの系列ではなく横のつながりで「大学叛乱」を覚えるところからはじめなければならない。「大学解体」「反大学」「批判大学」「自主討座」「自己否定」「大学叛乱」「中微審大学粉碎」「大学立法反対」「大学立法粉碎」……これらの言葉は、内容の重さに比べ意外にも早く目前から消え去ろうとしている。この言葉に代って「自主改革」「自主解決」「加藤近代合理主義路線粉碎」「業務拒否」「教職員組合の強化」……などの言葉が巷に満ち前半の勢いに比べて余りにもみじめな状況に対する蔑視すかしさを覆い隠すかの如く「70年安保粉碎」「沖縄斗争勝利」次第以上に高い響きをもって語られているこの状況をどう覚えるべきか。高度な政治思想をもって語る必要がないくらい理路整然としていることは、われわれがどのように「生き」「死

大項目要素との運動の連続性を位置付け得るものとして設定する。

究」「運動」をしようと、あるいはしてこようとも、しづせんその営為は体制内において許容されたものであったし、体制が存続する限り将来ともそうなのであることは明らかなどろである。したがって、「大学の解体」にしろ「大学立法粉碎」にしろそれは、権力の奪取を確実に実現できないものであつたことは大学の帝国主義的再編に政治革命をかけていく国家権力の言動と資本主義の發展階級を見れば明かである。その間にあって権力が提示するいくつかの条件は階級的抵抗によって粉碎されることがある。しかし、これとて現在の団塊世代層力と軍隊を有している国家権力にしてみれば、階級的にやぢとういうよりも政府自民党が戦術的に権力押しをすることの利害を考慮して結果にはかならない。このように考えてみると、「賛めて」「打って」「敵めて」という持続的な運動をくり返す過程で斗争の筋的発展をかかっていくことがあれらねばならないことになる。

「大学立法」は成立した。そして、「近代合理主義をもって自主改革を遂行しはじめていた社会的特權階級を形成し、知識の独占を媒介にして自らの主導的、物質的基盤の温存をはかるとしていたまさに体制の内なる教授会に対ししてどのように斗争を持続的なものとして展開するかが語られなければならない。しかも、この大学斗争は階級的商視に立脚し斗争の取組方向がまさに国家そのものを訴訟対象とする方向に傾かれてはならない。われわれは現在の運動の内実として二つの側面をみなければならない。一つは、自己否定の思想に代表される「体制の内なる自

己」の個人的内面的変容と、もう一つは、通常により階級斗争としての商視と方向性をもった運動の側面である。しかし現在の状況は前者の運動にしほられ、研究者、教育労働者として学問の内実を把え直し、なかかつ自らの運動のみを変革するだけのこと足りぬという姿勢が見受けられる。一体「大学叛乱」はどこへいったのだろう? この疑問に対する「まさに安保・沖縄斗争をいかに斗うか」という視点を抜きにして現在の運動の展望を語りえない、と彼らは答へる。過去を現在も、われわれは云つてきた。「ベトナム人民の解放」を激励と進歩のさすげを創出することの内実は、ベトナムに参戦することでもなく、単なる資金援助を行うことでもない。まさに「日本独占資本」に向かうの妥協のない斗争を展開する」ことである。と。

より具体的に指摘すれば、まさに日本帝国主義のアジアへの侵略を階級的視点に立脚して斗争を媒介にして阻止することにはかならないわれわれは、今この言葉を両方吟味しなければならないとき現在。この言葉を自らの斗争に適用するとき、改めて「大学叛乱」から「社会總叛乱」への展望が明らかにならといわねばならぬまい。それは、自らを「大学叛乱の内実を持続的なものとして存続せしめる実践主体として存せずせしめる」と意味する。

体制の内なる大学であるが故に、資本制分業体制にある知的労働力生産共同体への叛乱と、否定運動は有効性を持つことを確認しなければならない。

このことなくして、われわれは口先だけの学學提携を唱えてはだされないだろう。われわれが、大学叛乱を持续せしめることによって、はじめてこの「学學提携」が労働者階級にとって力強い呼びかけとなるのである。

「個別大学」にからむ学學提携は実現化しないで、どうして「地区ソシエット」や学學提携が語れるだろうか。このことを評議会運動の内実を語る前に明らかにしておかねばならぬのである。

大学当局は、「大学立法反対」から急襲八月四日以降、「自主改革路線」を主張はじめたようだ。われわれの戦線内部にあっても同様の擬制が付加されようとしていることを摘出ししなければならない。

それは、「大学立法粉碎」を貫徹できがかったことを革命的敗北と規定することなく、「現在の日常性」を正当化し、斗争の一時的敗北を実践主体としての自己の存在をかけて把握し、科学的に分析しようという意識と意識的に排斥しようとしていることに表われている。

「大学立法」を粉碎できず現在の状況を創出したのはわれわれ自身であることを考へると、運動の批判的篤志が空虚となつてくる。既述したように、革命の時点に立つまではわれわれの運動は持続性を保証したものでなければならぬ。この運動の持続性を單なる組合防衛主義としてではなく、またに全支那運動から地区ソシエット創出に向かっての「斗争部隊」として荷負っているのが評議会運動だとしてみこう

地区言評議会の創出

評議会運動は、階級斗争の組織論として語られねばならない。それは下は小地区(販域)評議会から上は、全国評議会としての展望をもつたものとして把えねばならない。したがって、仰別大学における評議会は、全構成員メンバーキーのキラウ者によって組織される必要があるし、「仰別大学評議会」は、「他大学評議会」との廣義をもち運営をとることが必要である。この「大学評議会」が大学叛乱の、政治指導組織として存在することによって、地区労働者議会との連帶による「地区評議会」が結成することが可能となる。もちろんこのことは「大学叛乱」を「大学評議会」が創出、持続するということを前提にした場合に云えることである。

「大学評議会」の内実

教員職員学生による団交部隊の創出

評議会の内実を具体的運動の形態を媒介として明らかにしよう。我々は、10月上旬段階に迎えるであろう「連合教授会：全共斗」「大学：全共斗」団交の「全共斗」の内実を、復的に発展させ、「学生・院生・助手・教員・職員」の部隊として登場させよう。我々を含め、造反を名のる教官を、「教授会にとどまつた状態」「全共斗のシンパ」としての状態に放置しておいてはならない。教官自身が教授会に決別し、評議会のメンバーとして、表われた存在として、団交に臨むことが向われねばならない。教授会内部の批判分子としてではなく、大衆的に

表出した批判者(造反者)として登場しなければ、大学の叛乱を実現できぬことは、8月4日以降の状況を見て明らかなることである。
3 「大学評議会」と「反大学」の関係
すでに述べたように、そもそも「反大学」なる言葉は8月4日以降マスコミにあいつても、アジアアラにあいつても散見することができなくなってきた。我々は、このことの内実を運動の主体的として改めて把え直してみなければならぬ。リリース→自主記座→批判大学→反大学への発展プロセスが唱えられて久しい。また実際に、リリース→自主記座→自主ゼミナー→レポートは政治的領導なしに、運動の高揚とともに自然発生的に現出してきた。しかししながら、批判大学、反大学が何をメルクマールに創出すればならぬかという政治的把握が不充分であつたため、自然発生的に現出し自然発生の途をたどることになったと言わねばならない。この「反大学」運動の創出と持続は、消耗性に絶対に運営されねばならないし、真に自己変革を志向する同志的教官を抱えねばならないのである。しかし、結果的にはそれができなかつたことによって「反大学」幻想は、矮小化され、不毛に終ってしまった。何故、同志的教官を抱えられなかつたかといえば、「教授自身に教授会からの脱出」をせまらなかつたことにつきるといえよう。「教授が如何に革命的発言をしようか、それが体制の内なるものとして、体制の内部で行う限りでは、何等有効性をもちえないことを指摘しなければならなかつた。『教授自身』を「造反組織」

(1) 一員として明確に位置づけ、「畢業としての學向」を通して仰ける場所を与えるねばならない。しかし、現実にはそれをやらずに「安保沖縄斗争」のスローガンのもと街頭カントニヤに突き出すことによつて、矮小化したところ、「反大学」の崩壊はじまつたと云うべきである。したがつて、「大学評議会運動」は「反大学」の屋蓋なくして語れる関係になり、「安保、沖縄斗争」と「反大学」運動を同質の反体制運動として抱えるところに「大学評議会」の果すべき役割が求められていると云える。

「大学評議会」は大学における二重权力の創出を目的としたものとして規定されたり、「反大学」は、「大学」そのものを「人民解放」「体制批判学の場」とするための「研究」「教育」を実践するものとして規定されねばならない。

換言すれば、「評議会」概念は組織論的カテゴリーに属し、「反大学」概念は運動論的カテゴリーに属するものと云うことができる。

4. 「反大学」の内実

反大学の主要な主題の領域は、カール・ファンホルトが云うように(1)連帯 (2)暴力 (3)思考 (4)(新号+資格証明)として抱えることができよう。

(1) 連帯とは (2) 前代との連帯

前代の苦難との連帯、「栄光にみちた」「歴史過程、社会過程、

文化過程の代性との連帯である。

この連帯を通して「伝統の位置転換」がはじまる。

反大学での反一研究の研究課題のうちでは何よりもまず抑圧された教育内容の目録の陳述が強調されねばならないし、抑圧された教育の内容が洗い出されねばならない。

(b) 後代との連帯

未来の人々が生存するか否かは、各職業のわれわれのふるまいにかかっている。

(c) 連帯の性格

われわれは未来と過去につながる「アヒタ学的」連帯は実践的、実有的場所を有する。この場所は「われわれが想像で、思想で、理論で、そして行為で、今日各職業に、訓練され、解体され、虐待され、殺害され、流刑に入れ、投獄され隔離され、食えさせられ伝染病で集団死させられる人々と一緒にすとも、とも通じる場所である。」

(d) 協働

解放の意味での協働といふ言葉が、われわれは非ヒエラルキーが、いや意図としてはヒエラルキー一般を止揚し、意図としては支配から自由な自然性とフードハーフにモチーフした実体を理解する。このことは、反大学の研究の内容と方法において高いられねばならない。

(3). 考考

考考という概念は新たに展開されればどうなるか。それは伝統的な個学的・本対象的で、もはや個人というより是れない場所ではなく集合的主体すなはち社会的場に定位すべきである。

(4). 称号なき資格証明

すなはち従事や権威への從属、権威性の自己誇張へのあるいは公然の自己評価に対する全面的な反対物である。

しかし、斯様な反大学の理念は権力との対決なしに実践しようとしている。したがってこの「反大学」を創出するためこそ、領導組織としての「評議会」の存在が前提されねばならない。

概要] 内々「大学の告発」と「解体」は下記のスローガンによって実現されねばならない。

(1) 学部、学科の全面廃止。

(2) 学年制、年限制の廃止。

(3) 大学の本の撤廃。

(4) 入学試験の撤廃。

(5) 試験、成績、成績の全面的廃止。

(6) カリキュラムの自主編成。

(7) 人事その他一際の教育研究に関する案件の全構成員による評議と運営。

(8) かかる7大スローガンは先述した(4)領域の基準によつてはされねば

ならぬ。

①学部学科の全面廃止は、現在的に大学自治=学部教授会自治を根底的に崩壊せしめる猪口を創出するものとして明確に位置づけられるはならない。

②の学年制、年限制の廃止は、権力の秩序、部分的計画社会秩序といふ側面とゆでて学生にかけることの意味をつり出すだけだが、研究學習そのもの性格からいって何等客観的に有効性がないことを明らかになければならぬし、学年制、年限制にかくされた資本の論理をハクロハクレバならぬ。

③の大学の本の撤廃は、大学の内実としての研究教育者の選択権力を全面的に学生に与えることになり、反人民的研究者が淘汰されていくとの条件を創出することである。「大学のカラー」とか「健学の精神など」という趣向的言葉を出し伝統論は、既存の労働者階級にヒーロー像の対象物以外の何ものでもない。

④の入学試験の撤廃は、資本制商業社会において形成された知的労働階級の内実を開拓化させしめては肉体労働と知的労働が複合化形成を崩壊に導くことになる。

⑤の試験制度や成績制度の廃止は、ラファエル・ケーベル(哲学者 1893~1914 東大で教鞭をとる)が云つては「試験制度の有害性は論づまでもない。むろん試験制度を考察すれば、学生の日常生活は試験に負の点と子為に埋没してしまつて否定せざる」。そして試

論問題は、教師の一存で毫もされると、3から学生の掌握内容は目的的達成の指向をしてくる。しかしながらそれと並んでかかる問題提起者の異能性といふ領域での指向が批判的記憶される。それで20世纪のため大半の時間費して自らの主体性を耗失するに至る。そして大学は社会に対する成績をつけて人間を送り出すこれが何等必要かなどと云ふことを明らかにするべきである。この「試験制度」は体制のものに行占料やシカゲハシテであることを見抜かねばならないし、国家などを通じてそれを大衆的に明かにしないわけにはならない。

(6) カリキュラムの自主編成といふ斗争目標は学習者と研究學習の全面的選択権を与えるべきであるといつては3ある。学年制との問題とは関連あるが、人間の学習能力には個人差がある。だから何と何の人の間に一的に取扱う「量産化する」かは教授会のカリキュラムの編成に否定されねばなりません。その権利は全面的に学習者に与えられるべき性格のものである。教授と話し合ってきた結果のものではあります。

このことは、体制的に意図された教室を学習者、選択権にて駆逐できずかが保証さればかりではなくこの問題を通じて「カリキュラム」と資本主義体制の適応性をハックルすることが可能である。

(7) の学校運営は全構成員によるなされたべきだといふ斗争の目標は明らかである。それは学校秩序(資本主義秩序)の延長としての研究、教育の場におけるセイヨウキー。全面的立場と真正に運動共同体としての内実を形成することにある。

非常に大抵抱いて「反大学」の内実をかいつまめて述べたが、この「7大スローガン」は自主改革路線の改革案に対するアンチセイヨウとして位置づけられねばならない。われわれが学生と共に「教員と只に「大学叛乱」を領導する」の入ローカンとして決定すべきものである。

5. 当面する評議会運動の課題

1. 学生取扱: 助手教授会と評議会の結成(全国評議会、地区評議会)
→ 評議会の会場による学内と重複を避ける。
2. 業務拒否運動と反大学(7大研究、教育の実践)。
3. 反大学一評議会運動の思想的整理と会員活動の量的、質的保証。

木、評議会運動の全国的階級的キャラクター。

以上の如きをもつて今までに備え行わねばならない評議会運動内容であろう。そして今一度この活動で如何に確実のものとするかについてわれわれの立場で実践論を展開しておこう。

*、26日、全国教員集会は流産した。われわれは当然この集会を批判的対抗として考へた。何故ならわれわれは大学当局が語る「最近の大学の状況」を耳にすれども真性を認めたいはかりでなくわれわれと「大学の認識」を異にし、その裏には思想のありようには「科學」そのものの考え方にあるからである。したがって我々はこの集会に参加せずある3教員討論集会に向けた9.26教員討論集会

を評議会や評議会の構成を討論すると共に、教授自身が評議会と区別することを要しようと考えた。この時期に「全明評議会」は結成し、今後一層の学校当局との対応として、「評議会」によつて行動することを宣言し、日本においても、従来の全英斗に代り、教員、職員、助手が坐つて「評議会」が当然登場するべきであると考えた。2月22日以外に、教授会の分断運動を早め、叛乱の輪を広げ、学生に展望を与える方法はないと考えたのである。しかし、この評議会は、以下組織の活動を規制するよりも、存立する基盤を充分に沿んでしむる全本の運動の高揚と領導を思想的・政治的に行なうものである。言いかえれば、評議会が以前の運動方針の直接民選式の形式にて大衆的評議会の場において決定されねばならない。業種拒否して、政治カレッジ斗争れしろ、反大学講座れしろ、い、さうの基本の方針は評議会を通りで確認されねばならない。この過程で、いよいよ学校当局は改革案を下げて回文を全英斗へ申し入れたのである。それに対する評議会の名義より回文に付応れども考へた。大学当局は「評議会」を交渉相手として認めず、認めないと思ふか、2月評議会を「運動会中軋」に認めさせれば、形式論的には大学当局の主張を粉粹できる。ここで大衆的に問われてくるのは、大学当局の国際権力に対する姿勢（権力による自らの改革）か、われわれ評議会が大衆的明朗化された路線（資本主義批判の現実）か、学生の自由選択と業務拒否を媒介として、学生、教員、職員に迫

るか、われわれは「評議会」の非日属性を大学に見出さずして、われわれは1月10日を迎えたし、1月21日を迎える。この時點では、評議会は「街頭への斗争」を組み、運動者との連絡を中心とする評議会運動を呼んでいたからではない。學内における学校当局（ヒエラルキーに基づく秩序）が呼んでいた一方、機動的、斯満的集会や抗争行動を、われわれ自身の実践を通じて明らかにする。あるいは又カクルけもどりで学部、學室を止揚した存在であるがゆえに比較的スムーズに整理できる運びが、カクル運動を反学向（反文學の意味での）として展開する學習集団として規定し、評議会は登録しなければならないだ。この3月の評議会の活動元、エセ前衛覚悟學園を明ケ廢すとを阻止、また3月、11月以降の運動一環では「年母保斗争を名乗るとこ「大學を出てゆく」といたからして、斗争ことと保証するだ。つまり強調する「大學を出し一反大學」（評議会運動）を単保、沖縄斗争と同質のものとして扱えることを教示され、まさに日大、東大斗争ではなかったのかということを教える。しかも部分については放置しておりて、当面問題はないとして、ノセト小学生、教員、職員を放置せんとはならないが、これ自主改革路線に対する時代潮流を通じて、近代倫理を説き批判の域を出る思想をもつては押されなければならないとか考へられた。ノセト内部局を受けるが領導するにとれて過半のアルギーが注入されねばならぬ。

ないことを諭(ゆだ)ひ)。

再び問う占拠の思想

われわれは2月頃から古拠の思想を吟味したりはせぬか。バーチーは表現の表裏として有意識であつて、周知の認めるところである。そしてわれわれはバーチーを固守するところより「言語」や媒介に対する結合（權力の）の有効性を確認してきた。このことは「言語」が理性生の場において有効性を保持し得るのは、「ゲンバート」に支えられた、とのみでなく、これを実践の中で明らかにしてきた。しかしわれわれは占拠の思想的把握を意識的・深化させておいたうえ、占拠以後の対応は、由來の管理を自主管理によりかえていくのである。占拠が過渡的に持つ革命性についていき、その論理は不毛でしかった。われわれはここに改めて評議会運動と接する段階にて古拠の思想を抱つかねばならないと考えた。

現実にわれわれが大學の叛乱に対する統一、大學内に「反大學」を一日も遅くに討する「權力」として創出したとき物理的空间の占拠によってそれを実現出来ないことが明白である。(これが従来では「カクルの島を建てよ」「学生会館の管理運営権をよせ」という形で、あくまでも「ボツツム人自治会」と媒介に、形式民主主義の枠の中で「物をうる運動」をして進めてきた。)以上の「物をうる」はブルジョア民主主義の枠内では、これが故に「うえられた」ままあたたかく、運んで置かれて対外者をして現われられた、では權力がせなうるまい(よい)ことは

既に明らかである。たとえば「われわれが「反大學」反大學を実現するには空間を旧来の手帳=國家権力のものから奪ひ、外にわれわれの運動が実存すれば、これは占拠の思想の内容が明確にナシヤモリでわかるのである。これが目的意識的に占拠されれば、自己管理)以外に考えられないものとなるし、階級的階層と趣味的嗜みは、階級に区分されねばならないし、革命的秩序によつて、其様な反革命的行為は追求されねばならないだ。

あとがき

状況・流動化が加速的に進行する中で、われわれ自身が「実践的」に運動を領導するものとしての思想性を明確にしなかったことに対する自己批判だけでは足りないと感じている。しかしながら本文における当時、国内・国際情勢の分析からはじめて、行オロギッシュに論理展開していくのがうなづかれたが、時間的制約と二次的制約による束縛から離れて実績したものとしないかったことを反省しておく。しかし「1月以降」の運動は「自主改革路線」に対するものとして、さわめてすぐれて行オロギーが用意されねばならないことを教えると各自的・目的意識的に、これが題提起を媒介にして思想の深化を急ぐべきらしい。又党派は、大衆的に党派として容認されるくらいの思想と論理をひきさて登場することを心から願う。

1969.9.28.

生田地区女斗会議 情宣局